

口腔保健部会構成団体の歯科口腔保健の取組について(1)

機関・団体		平成27年度の取組及び今後の方向性
京都市	生活福祉部保険年金課	<p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市国保被保険者への特定保健指導では、リーフレット「歯ッピーNote」を配布し、保健センター事業（お口の健康サポート事業等）紹介 ・特定健診の啓発物品として、外袋に歯周病予防について記載し啓発用歯ブラシセットを「区民ふれあいまつり」等で配付
	子育て支援部保育課	<p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診の実施 ・3歳以上：歯科衛生士による歯みがき指導の実施（市営22か所） ・4，5歳児：フッ化物洗口試行実施（市営3か所） <p>○今後の方向性</p> <p>平成28年度については、同様の取組を継続しつつ、フッ化物洗口事業については、実施箇所の拡大を図っていく。</p>
	長寿社会部長寿福祉課	<p>○取組内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市内12箇所の地域介護予防推進センターにおいて、要介護状態となるおそれの高い高齢者に対する「二次予防事業」、活動的な状態にある者に対する「一次予防」として、口腔機能の維持・向上を目的とした口腔機能向上プログラムの実施 ②市内61箇所の地域包括支援センターにおける一人暮らし高齢者全戸訪問事業等を通じた、市民への「口腔サポートセンター」の周知 ③高齢者を地域全体で支えるための仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築に向け、歯科専門職も含めた多職種連携の強化（地域ケア会議への参画） <p>○今後の方向性</p> <p>同様の取組を継続予定</p> <p>※提供資料（京都市認知症地域推進員活動ニュース Vol.18）</p>
	教育委員会体育健康教育室	<p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童う歯対策事業 ・フッ化物洗口事業 ・歯みがき巡回指導